

令和7年度（2025年度）山口県立学校職員
（実習助手・寄宿舎指導員）採用候補者選考試験実施要項

山口県教育委員会

1 目的

この選考試験は、令和7年度（2025年度）における山口県立学校の実習助手及び寄宿舎指導員として採用を志願する者について、その採用に当たっての選考資料とするために実施するものです。

2 選考区分、志願区分、採用見込者数及び職務の概要

試験は、次の表のとおり行い、1つの職種、選考区分及び志願区分に限り受験できます。

職種	選考区分	志願区分	採用見込者数	職務の概要	
実習助手	一般選考	普通教科	1人程度	普通教科の実験又は実習について、教諭の職務を助ける。	
		工業	機械系	1人程度	工業の実験又は実習について、教諭の職務を助ける。
			電気系	1人程度	
	土木建築系	1人程度			
	障害者を対象とした選考	一般選考の志願区分と同じ	1人程度	一般選考の「職務の概要」と同じ	
寄宿舎指導員			1人程度	特別支援学校の寄宿舎における児童、生徒の日常生活上の世話及び生活指導（食事、入浴等日常生活全般に関わる指導）に従事する。（夜間勤務有り）	

3 受験資格

- 昭和40年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者が受験できます。
- 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者が受験できます。
- 下記の志願区分については、次の資格要件が必要です。

志願区分	資格要件
実習助手（工業）	高等学校（高等専門学校を含む。）、短期大学、専修・各種学校等において工業に関する学科を修めて卒業・修了した者又は令和7年3月31日までに卒業・修了見込みの者（高等学校教諭普通免許状（工業）を取得している者及び令和7年3月31日までに同免許状を取得見込みの者を除く。）

- 障害者を対象とした選考は、上記(1)～(3)に加え、次の要件を満たす者が受験できます。
身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳の交付を受けている者

4 試験の期日、場所及び日程

- 期日 令和6年10月27日（日）
- 場所 山口県セミナーパーク 山口市秋穂二島1062
- 日程

8:50 ~ 9:30	受付	
9:30 ~ 9:40	諸連絡	
9:40 ~ 10:40	適性検査	
10:50 ~ 11:50	教養試験	
11:50 ~ 12:35	昼食	
12:35 ~ 13:35	【実習助手(普通教科)】 【寄宿舎指導員】 小論文	【実習助手(工業)】 専門教科試験
13:50 ~ 17:30	面接	

※時間については受験者数により変動する場合があります。

5 試験の内容、評価の視点及び評価方法並びに選考方法

(1) 試験項目、試験内容及び評価の視点

【実習助手（普通教科）・寄宿舍指導員】

試験項目	試験内容	評価の視点
教養試験	一般教養（高等学校卒業程度）	公務員として必要な一般的知識及び教養
小論文	指定した課題による小論文	職務に対する意欲及び適性等
面接等	個人面接及び適性検査	職務に対する意欲及び適性、人間性、人権意識、倫理観等

【実習助手（工業）】

試験項目	試験内容	評価の視点
教養試験	一般教養（高等学校卒業程度）	公務員として必要な一般的知識及び教養
専門教科試験	志願区分の専門に関する試験（高等学校卒業程度）	職務の遂行に必要な基本的知識、理解及び技能
面接等	個人面接及び適性検査	職務に対する意欲及び適性、人間性、人権意識、倫理観等

(2) 評価方法

試験項目	評価方法
教養試験、専門教科試験	各試験における得点で評価
小論文、面接等	5段階で評価

(3) 選考方法

各試験項目の評価結果をもとに、出願時の提出書類等を総合的に判断しながら、人物を重視した選考を実施します。

(4) 選考に当たっての考慮事項

実習助手の採用候補者選考に当たっては、次の点を考慮します。


ICT活用能力所有者	独立行政法人情報処理推進機構が実施する次の①～③のいずれかの試験に合格していること ①ITパスポート試験 ②基本情報技術者試験 ③応用情報技術者試験
------------	---

※合格証書の写しを試験当日に提出すること

6 出願方法及び提出書類

(1) 出願方法

インターネット（電子申請）による出願を原則とします。

出願方法	注意事項
インターネット（電子申請）	<ul style="list-style-type: none"> ・アクセス先：山口県教育庁教職員課のウェブページ（学校職員採用試験ページ） (https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/178/260758.html)  ・受付期間：令和6年8月26日（月）～9月13日（金） ・受付時間：8月26日（月）午前9時～9月13日（金）午後5時までに到達したものに限り受け付けます。なお、受付期間中（受付初日及び最終日を除きます。）は原則として24時間いつでも受け付けています。 ・備考：画面上の出願手続及び利用上の注意をよく確認の上、申し込んでください。 （2）提出書類の出願時に提出するもののうち、障害者を対象とした選考志願者は、インターネットによる出願を行った上、出力される送付宛名シートを利用して8月26日（月）～9月13日（金）の間に山口県教育庁教職員課宛てに郵送してください。 ※9月13日（金）の消印のものまで有効です。 ※9月10日（火）以降に発送する場合には、速達にしてください。

(2) 提出書類

提出書類	提出方法
学校職員採用志願書	インターネットにより 電子データを提出
自己推薦票	
身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳の写し （障害者を対象とした選考志願者のみ）	別途郵送
合格証書の写し（ICT活用能力所有者のみ）	試験当日

- (3) 障害者を対象とした選考及び障害等のある志願者への配慮
 障害等のある志願者で、受験上の配慮や採用後の配慮を希望する場合は、志願書の指定欄に記載するとともに出願時に申し出てください。（配慮希望の申し出方法等については、山口県教育庁教職員課のウェブページを確認してください。）障害の状態等に応じて必要な配慮について、志願者と話し合いの上、決定します。ただし、内容によっては配慮できない場合もあります。
 受験上の配慮例：問題・解答用紙の文字の拡大、試験時間の延長 等
 採用後の配慮例：可能な範囲での設備改修 等
- (4) その他
 ア 志願書類締切後の職種、選考区分及び志願区分の変更はできません。
 イ 受験票及び整理票は10月上旬にダウンロード可能となります。

7 試験当日の携行品

受験票、整理票（受験票及び整理票には、写真を貼付すること。）、筆記用具（鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、黒のボールペン、定規）、昼食（当日は山口県セミナーパーク内の食堂も利用可。）、合格証書の写し（ICT活用能力所有者のみ）を持参してください。

実習助手（工業）の志願者は、関数電卓（音及び記録紙の出ないもの。周期表に関係する機能のないもの。）を持参してください。

なお、適性検査については、シャープペンシルは使用できません。

8 採用候補者名簿登載予定者の発表等

<p>選考試験結果の発表</p>	<p>日時：令和6年11月29日（金）午前9時 内容：採用候補者名簿登載予定者の受験番号を掲載します。 方法：山口県教育庁教職員課のウェブページ</p>
<p>選考試験結果の通知</p>	<p>期日：令和6年11月29日（金）発送 内容：合格（採用候補者名簿登載予定）又は不合格（不登載）を受験者全員に通知します。 なお、不合格者については次の①、②の内容を加えて通知します。 ① 3段階に区分した総合評価ランク （不合格者全体をおおよそ3等分して成績上位からA、B、Cとします。） ② 3段階に区分した各試験項目ごとの評価ランク （各試験の得点率により高得点からa、b、cとします。）</p>

9 採用候補者名簿登載予定者に対する留意事項

- (1) 採用候補者名簿登載予定者には、健康診断書（必要に応じて胸部X線写真のフィルム又はCDデータの提出を求めることがあります。）及び地方公務員法第16条に規定する欠格条項の該当の有無について確認を行うために必要な書類の提出を求めます。その他の提出書類についても、選考結果と同時に通知します。
- (2) 「**3 受験資格**」を満たしていないことが判明した場合は、採用候補者名簿に登載しません。
- (3) 「**3 受験資格**」に示す資格要件を満たす見込みの者が、令和7年3月31日までに要件を満たさない場合は、採用候補者名簿に登載しません。
- (4) 採用については、採用候補者名簿登載予定者を採用候補者名簿に登載し、採用候補者名簿に登載された者の中から必要に応じて決定します。

10 試験問題及び解答例の公表

- (1) 期 日 令和6年11月7日（木）以降
 (2) 場 所 情報公開センター（山口県庁1階）
 (3) 公表内容 教養試験及び専門教科試験の問題・解答例、小論文テーマ

11 その他

- (1) 出願後、連絡場所を変更した場合又は就職その他の事情により志願を取り消す場合には、必ずその旨を山口県教育庁教職員課に連絡してください。
 (2) 受験のための宿泊等の斡旋は行いません。

[参考 初任給] 給与は、各人の経歴等によって多少異なりますが、おおむね次のとおりです。

(令和6年4月1日現在)

職 種	実習助手・寄宿舎指導員		
学 歴	高 校 卒	短 大 卒	大 学 卒
初 任 給	194,167 円	214,990 円	235,076 円

義務教育等教員特別手当及び地域手当を含みます。その他、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

○試験実施に関する緊急連絡事項がある場合は、山口県教育庁教職員課のウェブページにおいてお知らせしますので、随時御確認ください。(悪天候による延期等も、同ウェブページでお知らせします。)

試験会場案内図



交通の案内

○公共交通機関

JR山陽本線 新山口駅から約10km(タクシー約15分)、四辻駅から約3km(タクシー約5分)
 セミナーパークへのバスの運行便はありません。

○自家用車

山陽自動車道 山口南インターチェンジから車で約10分
 中国自動車道 小郡インターチェンジから車で約25分

試験に関するお問い合わせ先

山口県教育庁教職員課

TEL083-933-4624

〒753-8501 山口市滝町1番1号 《ウェブページアドレス》

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/site/kyouiku/26291.html>

